



発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治路33番地
電話 3141 44
印刷所 新進堂印刷

こみや汚物のない
清潔なまちを
つくりましょう
(宇治市民憲章から)

近畿市議会
議長会

宇治市で総会ひらく

新会長に

田中議長を選出

さる四月十六日、近畿市議会議長会の定期総会が日産車体京都工場体育館で開かれました。

この議長会は、近畿地方二府四県の八十五市の市議会議長によって構成され、各市に共通する問題を協議し、解決していくためにつくりだされているものです。

総会は、八十四市の市議会議長、副議長、事務局局長三百三十五人が出席。開会式のと、会議が行われ、地方財政の確立強化に関する要望や国民健康保険事業の健全運営に関する要望など、国に対する要望七議案を採択しました。



また、新会長に田中清宇治市議長会議長を選出し、会議を終えました。

5月3日は 憲法記念日

五月三日は憲法記念日——
また、この日は、憲法公布三十周年を迎えます。
宇治市は、「憲法を尊ぶ」の中に、市民の生活とつながり、市政の発展に寄与しています。その取組が、また、市民生活に貢献しています。

【日本国憲法】(抜粋)

第九条 日本国は、正義と秩序を基とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第十条 国民は、すべての基本的権利の享有に妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的権利は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与



国のことばはみんなて決める
——民主主義——

第十一条 国民は、すべての基本的権利の享有に妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的権利は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与

第十五条 すべて国民は、

健康で文化的な生活を送る権利を有する。国は、これを保障する。国は、すべての国民に、健康で文化的な生活を送る権利を有する。国は、これを保障する。

第二十七条 この憲法が日本国民に保障する基本的権利は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与

第二十八条 この憲法が日本国民に保障する基本的権利は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与

第三十一条 この憲法が日本国民に保障する基本的権利は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与

みどりをテーマに 市制25周年記念行事

宇治市は、市制二十五周年を記念して、五月一日を中心として、市内各所で記念行事を行います。

5月2日
塔の島

この行事は、総合的に「みどりをテーマに、市内各所で記念行事を行います。この行事は、総合的に「みどりをテーマに、市内各所で記念行事を行います。

☆みどりの広場
☆歩行者天国
☆市民文化祭

☆みどりの広場の催し物
五月一日、塔の島公園で、花などの展示会を開催します。

☆歩行者天国
五月一日、塔の島公園で、花などの展示会を開催します。

☆市民文化祭
五月一日、塔の島公園で、花などの展示会を開催します。

教育施設を整備・充実

宇治市は、この四月から、児童生徒の急増に対応するため、本年度予算に基づいて、市内各所で教育施設を整備・充実を図ります。

▽児童生徒の急増に対応するため、本年度予算に基づいて、市内各所で教育施設を整備・充実を図ります。

▽児童生徒の急増に対応するため、本年度予算に基づいて、市内各所で教育施設を整備・充実を図ります。

▽児童生徒の急増に対応するため、本年度予算に基づいて、市内各所で教育施設を整備・充実を図ります。

▽児童生徒の急増に対応するため、本年度予算に基づいて、市内各所で教育施設を整備・充実を図ります。

多様化する需要にきめこまかいサービスで!

有限会社 新進堂印刷所

宇治市宇治県通り
TEL 22-3024 (代)

凸版印刷部—新聞・雑誌・事務用品印刷 平版印刷部—原色印刷・商業美術印刷 光学製版部—写真・植字・写真製版

ま ち の
わ だ い

運賃委員の一人である谷山和水さんは、工務部にもよく、警視庁大塚署でも、市役所消防署でも、市役所文書課議事録にも頻りに出てゐる。係の取材に其のまゝなす。

なほ、この火曜のていついへて、お問ひ合せがありましたら、谷山和水さんと電話の二三八番までおすねください。

市政だよりの
係からお願ひ

市政だよりの係では、市民のみなさんの証がなまきとて「まのむね」にて掲載してゐます。

みなさんの地域や団体など、催し物や行事がありましたら、市役所文書課議事録までご連絡ください。係の取材に其のまゝなす。

火災が起りやすい季節

防火チエツクを

ボカボカと陽気が続く春は、
「チエツク」を迎え、一家をたつて旅行
やハッキングは外出する機会が
多くなりますが、火元の原因は
はたしませんが、
春は、空気が乾燥し、下のグラ
フのように年中でも、番火災が
多発する季節です。
寒い、日を過ごして、
てきたら、自身の黙火の
原因は、
その前には、一度火の
原因は、
また、宿題、設置利用

家に帰っ
 になっ
 う、外出
 元を確か
 したとき

①電気は必要なら
 回線を抜き、
 プレーカーで
 切る。

②ガスは元コック
 で閉める。

③タバコやロー
 ン

▼お出かけ前
 には……

防火にも注意し
 ましょう。

ヤハイヤンク
 の

日	駐車時間	地区	駐車場所
6日 (木)	9.40~10.10 10.30~11.00 11.20~12.00	白志明 津星	川川町 元茶ノ場 竹久商店横広場 明星町築地所前
7日 (金)	10.00~10.50 11.20~12.00	志明 小蔭	倉山 小倉幼稚園横広場 ユニオナ社宅前
10日 (月)	10.00~10.50 11.20~12.50 14.00~14.50	紫遊緑 ケ	丘田原 紫ケ丘公民館前 遊田三ツ宮公園 緑ケ原児童公園
12日 (水)	10.00~10.50 11.10~12.00 13.20~14.00	大西 大西	久保盛 日除公民館前 西大久保小学校 西大久保小学校門
14日 (金)	10.00~10.50 11.20~12.10	伊勢	開勝田 開公民館前 伊勢ナボ神社
17日 (月)	10.00~10.50 11.10~12.00	野南	陵町 ユニオナ社宅前 一丁目横広場 (府道筋)
19日 (水)	10.00~11.00 11.20~12.00 13.20~14.10	広大 野明 神	広野集会所前 大開小学校入口 (坂戸氏宅前) 神 神明公民館横広場
21日 (金)	10.00~10.50 11.10~12.00	黄福 福	栗角 平野町公民館 福角公民館前
24日 (月)	9.50~10.30 10.50~11.40 13.20~14.10	六地 蔵 木岡	蔵 木橋小学校裏門 (大石氏宅前) 蔵 木岡公民館横 橋屋小学校前
26日 (水)	10.00~10.50 11.10~12.00 13.30~14.30	南谷 岡	山山 山谷ロータリー前 小笠原氏 三重塔前広場
		御蔵山	御蔵山小学校前

▶市史を学ぶ会
▷5月10日、24日…午後1時半から市民会館図書室
で行います。

宇治川の水車



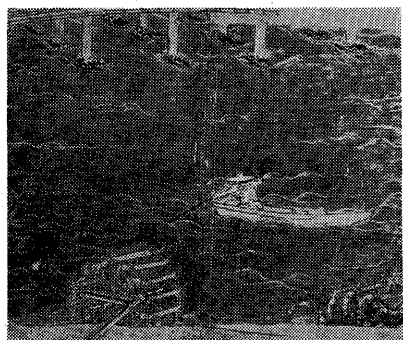
(その37)

南陽府と潯陽の二處に別して、
駐劄した。又、武安縣に附いては、
龍泉方丈の處迄々しく遊しを続
けながら、細川郡を管領とし
て後進した。其府政は、これ
を國圖として過さず伸擧げ
むかをえたることなり。

その翌年の丙寅二月十五日、
月、淨妙寺を経て木柵宮等に
参詣した。斯天臣臣衛爾爾とい
一行は、その日を平陸院とする。
い、本營に参つた後、殿から

一橋が舟を昇物、乗船して三
浦の滙合した處へ、兩船
（三）で臨臨。心方を巡見
しながら暮暮きには京焼煙
一絶して手と有異前つた
二日間の旅は、この水車
を擡げた水舟の見事さ、宇治橋
上からみた州、それ川の風
物は、道順の心に燃うとい
はれぬものになったらしい。

「あすはその道を知らねどもこの
とは、やんごころなきものか」
といは、兼好が手置人の本陣を
下の落し列を評して、世のため
りませを評した文である。



「石山寺縁起絵巻にみる宇治川の水車」

「宇治市史」
第三巻 頒布中
第壹卷(先史・古史)、第
貳卷(中世)とも残がありま
すが、第貳巻は近く切れてな
いようです。
お客の方は、早めに市史を
とって知れれば簡単である。

日赤の社資を募集

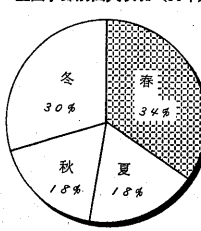
赤十字救傷開が月一日から始めました。日本赤十字社は、たゞしも赤十字事業を海の内外に全言社員知くを要しに社員募集してゐます。社員は、災害救援と救血事業、國際救護活動などに使ひます。	赤十字救傷開が月一日から始めました。日本赤十字社は、たゞしも赤十字事業を海の内外に全言社員知くを要しに社員募集してゐます。社員は、災害救援と救血事業、國際救護活動などに使ひます。	赤十字救傷開が月一日から始めました。日本赤十字社は、たゞしも赤十字事業を海の内外に全言社員知くを要しに社員募集してゐます。社員は、災害救援と救血事業、國際救護活動などに使ひます。	赤十字救傷開が月一日から始めました。日本赤十字社は、たゞしも赤十字事業を海の内外に全言社員知くを要しに社員募集してゐます。社員は、災害救援と救血事業、國際救護活動などに使ひます。
力よの海沿市地区 四百八十八戸	力よの海沿市地区 四百八十八戸	力よの海沿市地区 四百八十八戸	力よの海沿市地区 四百八十八戸
今年も、町内会、自治会を導いてお願にまわりますので一協力をなさい。	今年も、町内会、自治会を導いてお願にまわりますので一協力をなさい。	今年も、町内会、自治会を導いてお願にまわりますので一協力をなさい。	今年も、町内会、自治会を導いてお願にまわりますので一協力をなさい。
日本赤十字社海沿市地区支部	日本赤十字社海沿市地区支部	日本赤十字社海沿市地区支部	日本赤十字社海沿市地区支部

近畿テレビでも

「宇治市政だより」
毎週月曜日の午後7時55分から3
分間、近畿放送テレビ（UHF④）
で、市政のうごきや催しをお知らせ
していますので、あわせてごらんく
ださい。

(消防本部)

全国季節別出火状況 (50年)



土壤改良相談

お庭・花壇・野菜作り
植木鉢などの土のことなら
お気軽にご相談下さい。

庭木・造園・さつき・果樹苗・花木
野菜苗・盆栽・燈籠・土壌改良材

園芸・造園材料が何でも揃う店

卸と小売、生産直

国道24号線小倉の信号から東へ400m 角
宇治市宇治半白125 TEL (22) 8377

老ぬがさ

5月の相談カレンダー

1 土	結婚相談 (川東公民館 13時～15時)
2 日	憲法記念日
3 月	心配ごと相談 (川東公民館 13時～15時)
4 火	子どもの日
5 水	人権相談 (川東公民館 10時～15時)
6 木	結婚相談 (川東公民館 13時～15時)
7 金	結婚相談 (川東公民館 13時～15時)
8 土	結婚相談 (川東公民館 13時～15時)
9 日	家庭児童相談 (小倉公民館 1310時～1515時)
10 月	家庭児童相談 (小倉公民館 1310時～1515時)
11 火	家庭児童相談 (小倉公民館 1310時～1515時)
12 水	家庭児童相談 (小倉公民館 1310時～1515時)
13 木	法律相談 (川東公民館 13時～15時)
14 金	結婚相談 (川東公民館 13時～15時)
15 土	結婚相談 (川東公民館 13時～15時)
16 日	心配ごと相談 (川東公民館 13時～15時)
17 月	精神障害者相談 (市民会館 13時～16時)
18 火	精神障害者相談 (市民会館 13時～16時)
19 水	精神障害者相談 (市民会館 13時～16時)
20 木	行政相談 (市役所 10時～16時)
21 金	結婚相談 (川東公民館 13時～15時)
22 土	結婚相談 (川東公民館 13時～15時)
23 日	家庭児童相談 (小倉公民館 1310時～1515時)
24 月	家庭児童相談 (小倉公民館 1310時～1515時)
25 火	家庭児童相談 (小倉公民館 1310時～1515時)
26 水	法律相談 (川東公民館 13時～15時)
27 木	法律相談 (川東公民館 13時～15時)
28 金	移動市民相談 (東川公民館 10時～15時)
29 土	移動市民相談 (東川公民館 10時～15時)
30 日	移動市民相談 (東川公民館 10時～15時)
31 月	移動市民相談 (東川公民館 10時～15時)

このほか、市政相談と消費生活相談は市役所、教育相談は教育委員会、日曜日を除く毎日受付。家庭児童相談は月・金曜日の10時～16時、宇治福祉園内で、また、高齢者職業相談は毎週火・木曜日の10時～16時、宇治通商分庁舎内で行います。

■青少年相談
おすさんの非行や家出などでお悩みの方は遠慮なくお越しください。保護司が相談にのります。

もえないゴミ収集日程表

市役所清掃課

TEL 3141 番

5/4	24	小倉町 (南堀池、堀池、西浦、蓮池、大和)、横島町 (東・西目川、南落合、一ノ坪、大曲)
5	25	六地蔵 (柿ノ木町を除く)、木幡 (河原、正中、北・中御蔵山)、横島町 (上、中、下、下村、中河原、吹前、藪場)、宇治 (藤山団地、ユニチカ藤山社宅)
6	26	木幡 (南御蔵山、御蔵山商店街、御園、陣ノ内、登り花棚、赤塚、平尾、北山畑、松尾、北島、金草原、南山の観音寺、向陽台、桐ヶ丘)
7	27	六地蔵 (柿ノ木町)、木幡 (西浦、中村、大瀬戸、西中、東中、南山畑、南端、南山)、五ヶ庄 (広岡、府道筋以東の芝ノ東、京阪以西の西浦および新開)
10	28	木幡 (熊小路、塚ノ東)、五ヶ庄 (西田、古川、寺界道、梅林、野添、岡谷、芝ノ東、大林、西浦、二・三番割、府道筋新開、京阪以西の平野、京大宿舍)
11	31	五ヶ庄 (新開、平野、折坂、福角、一番割、上村、岡本、日皆田、一里塚、明星町 (全域)、菟道 (準上り、西中、東中、敷里、中筋、出口一部、門ノ前、田中、荒旗、京阪三聖住宅宅)
12	6/1	菟道 (平町、丸山、車田、出口、谷下り、森本、大垣内)、宇治 (紅苺、山田、又振、東原、山本、乙方、宇文字、国鉄以東の里尻、沓巻、妙楽、蓮華、塔ノ川、金井戸)、白川 (全域)、志津川 (全域)
13	2	宇治 (善法、東山、本町通り、折居道、下居、権現町小枝、里尻、戸ノ内、若森、矢落、米坂、池森、式番野神、ユニチカ野神社宅)
14		宇治 (ユニチカ琵琶社宅、大谷)、神明 (全域)、羽拍子町 (国道筋を除く)、南陵町 (全域)
17		広野町 (丸山、中島、宮谷、大開、小根尾、尖山)、開町 (全域)
18		広野町 (1～5丁目、末広通り、円蔵院前、桐生谷、一里山、開ヶ丘、神明バス停より国鉄踏切まで、寺山) 大久保町 (久保、大竹、近鉄以西の上ノ山、山ノ内、北ノ山、南ノ山)
19		大久保町 (京銀前から自衛隊前までの府道筋、井ノ尻、近鉄以東の上ノ山、田原、日標、平盛、府宮大久保団地)、広野町 (緑ヶ原)、安田町 (全域)、伊勢田町 (伊勢田口以南の国道筋、伊勢田口からウトロまで)、名木町 (全域)
20		伊勢田町 (毛呂、井尻、中山、若林、大谷、北山)、羽拍子町 (国道筋)、小倉町 (近鉄以東の小倉町全域)、宇治 (半白)
21		小倉町 (浦和、山際、大京、中央、大成、南浦)、伊勢田町 (遊田、砂田)

し尿収集日程表

城南衛生管理組合

綴喜郡八幡町八幡住沢

TEL 075-631-5171～5

くみもれになった場合はマンホールから確認のうえ2～3日中にご連絡ください。

六地蔵・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山地域		
5/1	24	車田、丸山、出口、森本(国鉄以西)、谷下り(国鉄以西)
4	25	福角(国鉄以西)、折坂(国鉄以西)、平野、一番割、二番割
6	26	五ヶ庄の西浦(国鉄以西)、三番割
7	27	芝ノ東(国鉄以西)、広岡谷、南端(国鉄以西)、中村(さつきヶ丘)
8	28	南山
10	29	南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以西)、中村(国鉄以西)
11	31	東中(国鉄以西)、北島、松尾、金草原、平尾、須留
12	6/1	花棚、赤塚、陣ノ内(国鉄以西)、御園、畑山田、北御園、正中(国鉄以西)、町並一部
13	2	町並、奈良町、畑町、北御蔵山(平尾)、中御蔵山四丁目(本通り以北)
14	3	中御蔵山(五丁目より)、御蔵山、炭山
15	4	徳永、柿ノ木町、一丁目、札ノ辻、河原、紺屋町、正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣ノ内(国鉄以西)
17		内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、塚ノ東、熊小路、南端(国鉄以西)、木幡の西浦
18		大林、芝ノ東(国鉄以西)、五ヶ庄の西浦一部、自衛隊前、梅林
19		寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷ノ前、五ヶ庄の西浦
20		五ヶ庄の西浦一部、新開、平野府宮住宅、折坂一部
21		福角(国鉄以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島
22		車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(横島飛地)

白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野・開・羽拍子・大久保地域		
5/1	24	井ノ尻、南ノ口、山ノ内、北ノ山、大竹、上ノ山、茶屋裏一部、寺山一部、久保一部(国鉄以西)
4	25	西裏、東裏、桐生谷一部、一里山一部、伊勢田の南山(近鉄以西)、開(国鉄以西)、茶屋裏
6	26	寺山、久保、宮谷、尖山
7	27	桐生谷、一里山、丸山、中島、大開、小根尾一部
8	28	宮東、宮西、小根尾、宮北
10	29	羽拍子(国鉄以西)、開(国鉄以西)、石塚、蛇塚
11	31	野神、大谷、池森、米坂、二番、琵琶、大谷山(権現町)
12	6/1	戸ノ内、小枝、里尻、若森、矢落、宇文字、宇治橋通り以北の妙楽と一番
13	2	妙楽、一番、下居、善法、谷の辻(本通り)、折居道
14	3	蓮華、妙楽(奥通、平等院通、常盤町)、塔ノ川、白川、乙方、東内、又振、山田、紅苺、西中一部、敷里一部
15	4	段ノ上、敷里、東・西準上り、東中、西中、河原、田中、門ノ前、只川、中筋、荒旗、妙見、谷下り(府道以西)、山本、池山、志津川
21		田原、日標、平盛

ゴミ減量に

ご協力ください。

- (1) ゴミの水切りを完全にしてください。
- (2) 燃えるゴミの中にガラスや空カンを入れないでください。
- (3) 新聞や雑誌類はゴミとして出さずに、町内会などで集めて出してください。(清掃課)

小倉・伊勢田・横島・宇治・羽拍子地域		
5/1	24	南堀池(本通り以北)
4	25	南堀池(大和、田中)
6	26	南山(近鉄以西)、ウトロ、中ノ荒、西畑、中畑、羽拍子(国鉄以西) 毛呂一部
7	27	若林、毛呂、中山一部、遊田、安田、砂田
8	28	中山、大谷
10	29	北山(A・B・C・D団地)、井尻、大谷一部、西山一部、中央台
11	31	東・西目川、南落合(0～3通り)
12	6/1	西山(国道以西)、神楽田(山中団地含む)、南落合(4通り以降)
13	2	南浦(100～110、84～98、30～33)、大京団地
14	3	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
15	4	山際、半白
17		藪場、下村、門口、堤防下、北内、大河原線、大橋
18		十一、椿真、一ノ坪、春日新、門口、北内
19		蓮池、老ノ木、久保、西山(国鉄以西)
20		東山、中畑一部、天王一部、藤山
21		寺内、天王、堀池、南遊田
22		西浦、南堀池(本通り以南)

明るい住まいづくりを目指す……

田島産業株式会社

●イソップ童話

《カラスと水瓶》におしえられました。

主人公のカラスは水瓶の底にたまった水をのむため、根気よく小石を瓶の中へ運んで、水をのむことができました。当社でも一つ一つの仕事を誠実に積みかさねて、皆様に心から喜んでいただけるよう努力してゆきます。



※この広告を眺まれたお母さん、何事にあても、ウツウツ顔目になしとける噂を、おしえてあげてください。

松下工代理店 ナリナル住宅代理店

建設許可番号 京都府知事(第-9)第3350号 宅地建物取引業者免許番号 京都府知事(第2)第2363号



田島産業株式会社

本社/宇治市広野町西裏53 ☎0774(43)1353(代)